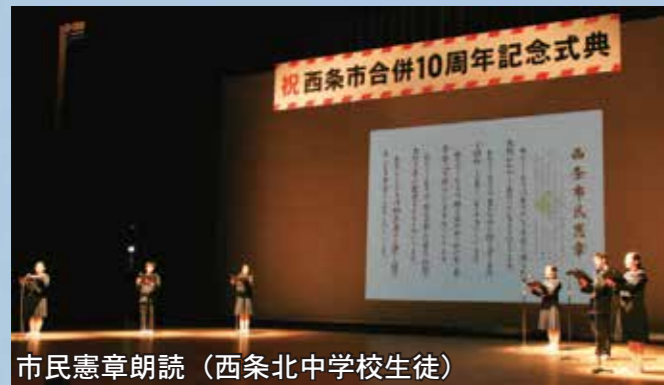




受賞者代表謝辞 (田口勝三氏)



市長式辞



市民憲章朗読 (西条北中学校生徒)



合併10周年記念表彰受賞者



アトラクション (西条北中学校合唱部)



受賞者代表表彰状等受領 (池本笑子氏)



合併10周年記念市内小中学校文化祭・学習発表会パネル展示



来賓祝辞 (中村時広知事)

西条市では、さらなる市民の融和と一体感の醸成を図るため、合併10周年を機に、平成26年11月1日、「西条市民憲章」を次のように制定しました。なお、題字と本文の文字は、小松町大頭在住の書道家黒河三陽（保利）氏に揮毫（きごう）していただきました。

西条市民憲章

わたくしたちの西条市は、石鏡連峰と瀬戸内海に
 だかれ、豊かな自然と清らかな水の恵みにはぐくまれ
 た、歴史と伝統が息づくまちです。わたくしたちは、
 これらの財産を活かし、人づくり・ものづくりに励み、
 未来の西条市につなぐために、この憲章を定めます。

わたくしたちは、生きがいと希望に満ちた
 笑顔がやかくあたたかいまちをつくりま
 す。

わたくしたちは、豊かな水と緑を守り、自然
 と調和した美しいまちをつくりま
 す。

わたくしたちは、絆を深め共に助け合い、安
 全安心な住みよいまちをつくりま
 す。

わたくしたちは、先人の教えに学び、伝統と
 文化を尊ぶ教育のまちをつくりま
 す。

わたくしたちは、郷土の恵みを活かし、活力
 あふれる産業のまちをつくりま
 す。

【市民憲章とは】

市民憲章とは、市の理念や、すみよいまちづくりのための方向性を明らかにし、市民、企業、行政すべての行動規範となるものです。

【市民憲章制定の経緯】

制定に当たっては、広く市民の皆さんから文案を募集し、お寄せいただいた文案やご意見をもとに、西条市市民憲章等制定委員会において、素案を作成し、パブリックコメントを経て、市議会9月定例会において議決いただきました。そして西条市民憲章は、11月1日の合併10周年記念式典で披露しました。

■市民憲章制定まで

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| ○平成26年1月17日 | 第1回市民憲章等制定委員会開催 |
| ○平成26年2月1日～3月14日 | 市民憲章文案の募集 |
| ○平成26年4月23日 | 第2回市民憲章等制定委員会開催 |
| ○平成26年5月30日 | 第3回市民憲章等制定委員会開催 |
| ○平成26年6月24日～7月23日 | 西条市民憲章素案の発表および意見募集 |
| ○平成26年8月6日 | 第4回市民憲章等制定委員会開催 |
| ○平成26年9月19日 | 西条市議会において議決 |
| ○平成26年11月1日 | 西条市民憲章を制定し、合併10周年記念式典において公表 |

【パネルの掲出】

市民憲章のパネルは、市の公共施設へ掲出しています。
 今後、市民憲章が広く市民の皆さんに親しまれるよう普及に努めます。